

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月21日

静岡市長 田辺信宏 殿

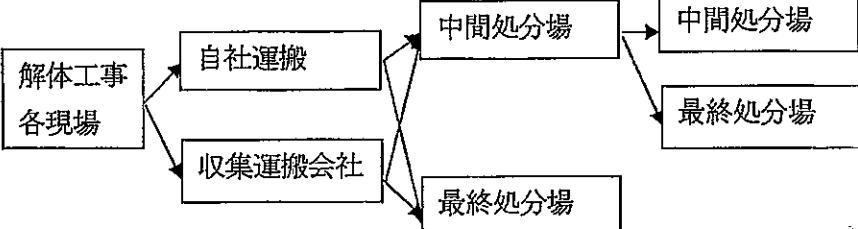
提出者

住 所 静岡市駿河区みずほ三丁目11番3号  
氏 名 株式会社 静秀工業  
代表取締役 長島秀親  
電話番号 054-258-8411

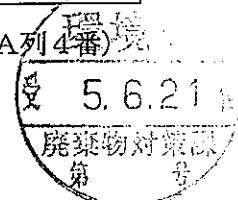
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 静秀工業
事業場の所在地	静岡市駿河区みずほ三丁目11番3号
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業 職別工事業（解体工事業）
②事業の規模	2億
③従業員数	11名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

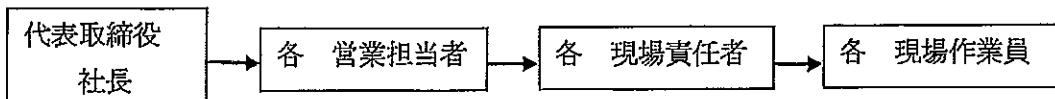
(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別表1	
(これまでに実施した取組)		t	t
<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 産業廃棄物品目ごとに、分別して排出する。</li> <li>※ 構造物解体作業時に、土砂などの混入を減らす。</li> <li>※ 分別をしっかりとすることにより混合廃棄物を減量し、埋め立て処理を減らす。</li> <li>※ 前年度より排出事業者としての解体工事が大幅に増え、それに伴い産業廃棄物の量も増えてしまった。</li> </ul>			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別表1	
(今後実施する予定の取組)		t	t
<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 産業廃棄物品目ごとに、分別して排出する。</li> <li>※ 構造物解体作業時に、土砂などの混入を減らす。</li> <li>※ 分別をしっかりとすることにより混合廃棄物を減量し、埋め立て処理を減らす。</li> <li>※ 今年度も前年と変わらず排出事業者としての解体工事が多くあると見込み。気を引き締めて、分別、リサイクルをし産業廃棄物の削減に力を入れたい。</li> </ul>			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	※解体時に仕分けを徹底して行っている。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	※現状の取り組みを継続していく。	

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度( 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(令和3年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	※別表2	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
※優良認定処理業者の把握と委託を推進する。 ※産業廃棄物をしっかりと分別して中間処理業者に委託する。 ※産業廃棄物を分別、リサイクル出来る中間処理業者に委託している ※中間処理業者からの、廃棄物ごとの最終処分先、売却先を把握 し、適切に処分されているか確認する。(マニフェストE票による 最終処分先の確認) 最終処分先、売却先に変更があった場合は速やかに連絡をもら い、許可証などで適切か確認する。			

## (第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※①の現状で取り組んでいる事を、しっかりと継続してやっていく。			
※優良認定処理業者への処理委託を今まで以上に推進し、増やしていく。			
※コンクリートがら、アスコンがら、木くず、金属等は100%リサイクル再生処分業者持ち込みのため、増えたとしても環境への悪影響は少ないみられる。 その他、産業廃棄物、特に混合廃棄物に関しては分別を徹底的にやり、再生処分業者へ持ち込むようにし、環境に押領していく。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

### ※別表1 産業廃棄物の排出の抑制に関する事

特出事業者	経営系工芸 株式会社	新潟市
会計年度(4/1~3/31)商業施設物		
... ブルゴンがら	302,760	t
... 石綿含有業施設物	49,460	t
... 紙くず	0,540	t
... ガラス断面墨くず	49,680	t
... 木くず	319,667	t
... 金属くず	0,000	t
... 運送荷形	0,000	t
... コクリががら	267,5,338	t
... 混合(安定制のみ)	5,338	t
... 混合(管理型含む)	21,814	t
... 離縫くず	2,108	t
... その他割れき裂	39,720	t
... 麻石綿等	11,260	t
... 砂石骨材	38,580	t
... 塵光灯・水銀灯	18,436	t
... 液油	0,000	t
	0,000	t
	3,514,618	t
		金算

※別表2

第三回 桃李園の外理の事

保良認定勿分業者  
保イーンジ  
大村明美等  
耕種面アーリアル  
大村明美等  
耕種面アーリアル  
第三タク保イーンジルテク